

文教厚生常任委員会報告書

令和6年11月25日

委員長 古賀 誠視

文教厚生常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際しましては、10月22日、31日に関係部課長等に出席を求め、委員会を開催いたしました。

保健福祉部

隣保館

資料記載事業について報告。

委員から、令和7年度当初予算編成に向けた市長メッセージの中に、部落差別や同和地区の問題という言葉もないが、差別事象が危機的状態ではない、解消に向かっているとの認識なのか、引き続き重要な問題であるという認識なのかとの問いに、平成28年に施行された部落差別の解消の推進に関する法律では現在でも差別が存在することが明記されている。隣保館では、隣保館設置運営要綱に基づき、差別のない社会の実現をめざし、地域交流促進事業や相談事業を中心に実施している。地域交流促進事業では、啓発活動なども含め、市民の差別意識解消に向けた取組を展開している。また、人権教育の拠点として、地域住民の相談に寄り添い、必要に応じて関係機関と連携することで、今なお残る部落差別をはじめとした様々な人権課題の解消に向け努めていくとのこと。

健康介護課

資料記載事業について報告。

委員から、明治安田生命保険相互会社福岡支社との連携協定の締結に至った経過や目的、締結の期間についての問いに、同社の営業所が古賀市内にあり、これまでもまつり古賀への出展や募金など、市への協力実績があった。特に健康増進分野において、市とさらに連携を深めたいとの同社の意向があり、このたび協定を締結することになった。主な取組としては、市民への健診受診勧奨、健康増進講座への講師派遣、各種イベントでの健康測定会の開催などが挙げられる。協定期間は令和7年3月31日までを予定しているが、期間終了前に双方で協議を行い、延長について検討していくとのこと。介護報酬改定での訪問介護の基本報酬引下げによって、全国的に訪問介護事業者の廃止、倒産が増え、過去最多を記録した等の報道があったが、市内事業者への影響を把握しているかとの問いに、比較的規模の大きな事業者が多く、現状は安定していると認識しているが、今後とも状況を注視していく必要があるとのこと。

子ども家庭センター

資料記載事業について報告。

委員から、古賀市子ども計画の策定について、どのような検討や課題協議をしているのかとの問いに、計画の中に、国の子ども大綱に基づいた自治体として取り組むべき課題をどのように位置づけるかという点が主な協議事項である。また、アンケート調査やニーズ調査を通じて、子どもや保護者の声をどのように計画に反映させていくか、そして、子どもが主役の社会の実現に向けて、どのような施策を展開していくか等の議論を進めている。アンケートの中で、子育て世帯の悩める課題として経済的に苦しいと回答した家庭が多く、子育て世帯に共通する課題と認識しているとのこ

と。産前産後ヘルパーの利用状況についての問いに、令和6年度は18人が利用しており、利用回数も109回で昨年度実績を既に超えている。これは、必要な人が適切に制度を利用できるようになり、令和3年の制度開始以降、産前産後ヘルパー制度の周知が進んできたからではないかと考えているとのこと。令和6年3月時点で90人だった待機児童数の現在の状況と、病児保育の受入れを断られるケースについての問いに、待機児童数は13人で、令和6年度から入所定員が110人増えたため、保育所の入所者数は増加している。病児保育について、令和6年度は、9月までに300件断っている。令和5年度から新宮町、古賀市、福津市、宗像市の広域利用が始まっているため、より多くの人に対応できるよう、近隣市町と連携を深めながら検討していきたいとのこと。令和7年度の「こども誰でも通園制度」の試行について、受け皿の準備は進んでいるかとの問いに、この制度は、保護者の就業状況にかかわらず、0歳から2歳の未就園児が保育施設を時間単位で利用できるもので、国は令和6年度から試行を開始しており、令和8年度にはすべての自治体に対応しなければならない。令和7年度の試行に向けて、市内の認定こども園や幼稚園等に対して制度概要を説明し、受け入れの可能性について意向調査を進めているとのこと。

福祉課

資料記載事業について報告。

委員から、令和6年度住民税非課税世帯に対する物価高騰支援給付金の対象世帯が1,018件で、令和5年度の6,420件と大きく異なる理由はとの問いに、令和6年度の対象世帯は、令和5年度に申請や支給を受けた世帯を除き、令和6年度に新たに非課税となった世帯である。申請期限が近づくにつれて、広報やリマインドを行い、申請漏れを防ぐよう努めているとのこと。戦没者追悼式の参列者が59名とのことだが、日本国憲法を守り、戦争を起こさないという観点から、小中高生にも参加を呼びかけるなど、内容や参加対象に検討を加えるべきではないかとの問いに、参加者増への取組として、令和7年度は、児童生徒も参加しやすいよう、土曜日の開催を検討している。児童生徒の作文等についても検討していくとのこと。障がい者への情報アクセスやコミュニケーションの円滑化を図るための条例制定を検討しているのかとの問いに、令和4年に施行された障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法では、全ての障がい者が社会参加できるように、情報へのアクセスや意思疎通を円滑にすることを目的としている。市としても、この法律の趣旨に賛同して、市条例の制定を検討し、具体的な施策につなげていきたいと考えているとのこと。

教育部

教育部

令和5年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書について報告。

委員から、ICTを活用した情報教育を進める一方で、SNSトラブルが懸念されるがとの問いに、情報リテラシー教育については、国の指針に基づき、今後も取り組んでいくとのこと。令和7年度当初予算編成に向けた市長のメッセージは、教育部が実施する具体的な取組を示しているのか、それとも教育部に課題解決を求める投げかけなのかとの問いに、教育部では、すでに様々な場面で他の部局と連携し、課題を認識している。今回の市長メッセージには、これらの課題に対する市長の意向が反映されており、各部が連携して、このメッセージに基づいた施策を推進していくとのこと。

教育総務課

資料記載事業について報告。

委員から、体育館の空調工事に関する市の負担割合と全校の工事が完了する時期はとの問いに、

市では緊急防災・減災事業債等を活用することで、国の交付税措置により、市の負担を大幅に軽減できる。11校全校の工事については、令和7年度に古賀東中学校、小野小学校、花鶴小学校の3校を整備する予定だが、その後も、毎年度複数校を整備し、できるだけ短い期間で全校の工事を完了させたいとのこと。令和7年の夏も猛暑が予想される中、夏までに3校の体育館への空調設置が間に合うのかとの問いに、これらの学校の空調設置は、学校の改修工事に伴って行うため、複数の手続きを経る必要があり、令和7年の夏までに空調が稼働することは難しいとのこと。

学校教育課

資料記載事業について報告。

委員から、部活動の地域移行を含む教育行政は、国の基本方針に従って行っているのかとの問いに、国は、教員の働き方改革の一環として、部活動を地域に移行することを推奨している。古賀市においては、国の方針に従いつつも、古賀市ならではの地域に合った部活動の移行を進めていく予定で、教員の働き方改革を進めながら、子どもたちの部活動という居場所を確保し、スポーツに親しむ機会を継続的に提供していくことを目的としているとのこと。民間委託先での水泳授業は、保護者や教職員から好評のようだが、小中学生へのアンケートの様々な意見も含め、どのように課題認識しているのかとの問いに、子どもたちの意見としては、委託施設での授業を好む子が大半を占めているが、どちらでも良いとする子、少数だがバス酔いする子、プールが深いと感じる子などがいた。これらの意見を踏まえ、本格実施に向けて改善策を検討していきたいとのこと。水泳授業の民間委託の目的として、子どもの泳力向上、教員の働き方改革、コスト削減などが挙げられていたが、本格実施に向けて予算要求する際には、客観的な根拠を示す必要があるのではないのかとの問いに、これまで集約してきた子どもたちや保護者、教員の声と合わせ、今回、委員会に提出したアンケート結果を基に、本格的な実施に移りたいとのこと。令和7年度当初予算編成に向けた市長メッセージ内にある路線バスの活用による通学の利便性向上に関する具体的な検討内容はどの問いに、基本的には学校長が許可すれば、これまでも公共交通機関を利用した通学は認められており、今回の取組は、学校や教育委員会が連携して、通学の利便性をさらに高めるため新たに検討するという方針が示されたものと理解しているとのこと。

青少年育成課

資料記載事業について報告。

委員から、放課後子ども教室の古賀東小学校の参加人数が多い理由はどの問いに、古賀東校区はスタッフの数が多く、週に3回教室を開催していることが大きな要因の一つである。スタッフの充実と地域住民の協力のおかげで、多くの子どもたちが参加しているとのこと。子ども会育成会を存続させるために支援していくのか、それとも別の形で子どもの居場所を提供していくのかとの問いに、子ども会育成会が再開できる自治会があれば、ぜひ再開してほしいと考えている。しかし、人手不足が大きな課題であり、現状、子ども会育成会から離れてしまう人が増えているため、子ども会育成会が継続できるよう、様々な事業を行っていきたいとのこと。

生涯学習推進課

資料記載事業について報告。

委員から、二十歳の集いの実行委員の選定方法、実行委員会の開催頻度、職員の関わり方はどの問いに、広報とホームページで実行委員への立候補や自主的に参加したい人を募集しているが、これまでに自主的な応募は少なく、中学校に実行委員を推薦してもらっている。実行委員会は、8月

以降 20 回程度開催しており、職員は常時 2 名で対応しているが、過去の事例を聞かれたときにアドバイスする程度で、実行委員会主導で行っているとのこと。部活動の地域移行について、令和 7 年度から古賀市部活動地域移行等推進委員会を設置し、地域移行を推進していくようだが、生涯学習推進課としてどのように取り組んでいるのかとの問いに、令和 7 年度以降、生涯学習推進課が中心となって進めていく必要があるため、現在、学校教育課と協力して、検討委員会や関係会議に参加し、情報交換を行っている。移行に向けての受け皿としては、様々な団体が想定されるが、スポーツ協会の加入クラブを対象に、部活動の地域移行に関するアンケートを実施しているとのこと。生涯学習ゾーンの強化を図るため、令和 7 年度からリーパスプラザこが大ホールの商業利用を検討していくのかとの問いに、あくまでも令和 7 年度当初予算編成に向けた市長メッセージに記載された内容であり、リーパスプラザこがリニューアル基本計画などに基づき、商業利用をどのように実現できるかについて、引き続き検討を進めているとのこと。

文化課

資料記載事業について報告。

委員から、駐福岡大韓民国総領事館との連携強化と国史跡船原古墳を活用した日韓交流の促進はとの問いに、韓国の総領事館には、これまでも市主催のイベントに積極的に参加していただき、令和 6 年 8 月に行った展示会にも来場いただいた。この機会に、展示だけでなく、国際交流や韓国の識見者の知見を得られるような関係づくりを進められないかと考えている。そのため、まちづくり推進課や経営戦略課とも連携し、観光振興などにも繋げられないか検討しているとのこと。令和 9 年の市制施行 30 周年に向けた具体的な取組について、文化課は何を担うのかとの問いに、古賀市うるわし 2 の作成を担当することが想定されるとのこと。

学校給食センター

学校給食における牛乳残渣の処理方法変更など、資料記載事業について報告。

委員から、給食センター運営委員会での反対意見が、最終的な答申には反映されていない理由はとの問いに、古賀市学校給食センター運営委員会規則第 4 条では、運営委員会は給食などに関することについて審議し、教育委員会の諮問に応ずるものと定められている。この職務に基づき、諮問に応じ、会議で内容を深く協議した上で、今回の答申を受けている。委員会では、子どもへの深い関心から様々な意見が出された。これらの意見を踏まえ、まとめられたものが今回の答申であるとのこと。令和 8 年度の給食費の公会計化に向けたシステムの導入について、一度延期したものを再び実施すると判断した理由と公会計化のメリットはとの問いに、過去に国の給食費無償化の動向を考慮し延期していた。しかし、令和 7 年度文部科学省の概算要求の内容を確認すると、早い段階での給食費無償化は難しい状況ではないかと判断したため、改めて市として公会計化の検討を進めていく。公会計化のメリットとして、教職員の業務負担が軽減されるとともに、給食費の管理における透明性が高められ、業務の効率化が図れることなどが挙げられるとのこと。

以上、議会閉会中の所管事務調査報告を終わります。